

---

◇高橋邦武君

○議長（澁谷俊二君） 最初に、2番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（2番 高橋邦武君 登壇）

○2番（高橋邦武君） おはようございます。

通告に基づき、生活圈道路の整備・充実について一般質問いたします。

気候変動の影響により自然災害の激甚化・頻発化が顕著となり、大規模地震も切迫していると言われています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に老朽化しますが、適切な対応をしなければ社会経済システムが機能不全に陥るおそれがあります。

このため、国では令和2年12月に、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を閣議決定し、さらなる深化を図るとともに、地方公共団体や民間事業者に積極的な取組を求めています。

町では、今年3月に国土強靱化地域計画を策定し、令和7年度までに、起きてはならない最悪の事態ごとに27項目の重点施策に取り組むこととしています。

地域交通ネットワークが分断する事態の中で、道路網が寸断されることを回避するための施策として町道の計画的な整備を掲げておりますが、社会資本整備のための財源は厳しい制約を受ける可能性があり、整備目標の達成をどのように進めていくのかお伺いいたします。

また、推進する取組として、緊急車両不通路線改良事業や危険交差点改良事業を挙げています。これらは、町総合計画の今年度までの目標指標で、狭隘路線の改良28路線、危険交差点の改良13か所としていますが、その進捗状況と今後の目標設定についてお伺いいたします。

さらに、歩道整備事業については、歩道の整備に着工した路線数5を目標としていますが、小中学校の通学路など、特に交通量の多い区間への歩道整備は、まだどのくらい必要でしょうか。

去る6月28日に千葉県八街市の市道で、小学生児童5人が死傷する交通事故が発生しました。歩道や防護柵等の交通安全施設が整備されていれば、歩行者の安全・安心な通行を確保することができたと思います。

通学路の安全対策として、グリーンベルトや注意喚起看板なども相応の効果がありますが、美郷中では今年度予算計上した作山・南明田地線の歩道工事の早期完成が望まれています。

六郷小では、グラウンド北の馬場・赤城線に側溝蓋を設置したものの、依然として交通量が多いため、桜の木や土手の基本に支障がない範囲で、道路拡幅や電柱移転が必要ではないでしょう

か。

次に、町観光振興計画では、新たな資源の発掘と活用の中で、七滝山の林道整備を挙げています。藩政時代からの水源涵養林である自然資源を活用し、観光振興の一助となることを期待しています。

観光客が増加すれば、乗用車の往来増が予想されることから、現在の道路では狭いのではないかという課題が生じます。課題解決のため、七滝・仏沢線等の一部を拡幅すること、また、花巻大曲線の改良を県に要望することについてお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町道の計画的な整備における財源の確保についてですが、これまで国の社会資本整備総合交付金のほか、財政的に有利な起債を活用してきておりますが、今後の整備についても、存続する交付金制度や過疎対策事業債、合併特例債を活用するとともに、令和3年度より拡充された緊急自然災害防止対策事業債など有利な起債を積極的に活用し、財源確保に努めてまいりたいと存じます。また、将来の財政需要を考え、基金を可能な範囲で積み増ししてきておりますので、必要が生じた場合は、これらも活用して、整備目標の達成に努めてまいりたいと存じます。

次に、総合計画における狭隘路線改良を含めた緊急車両不通路線改良事業及び危険交差点改良事業の進捗状況についてですが、路線改良については、平成30年度に設定した目標28路線に対して、今年度整備する路線も含めて計31路線の整備を実施しております。また、交差点改良については、目標の13か所に対して、今年度整備の箇所も含めて計14か所の改良を実施しているところです。

今後の路線改良については、居住環境の変化や地域の要望などを踏まえ、適切かつ着実に対応してまいりたいほか、危険交差点改良についても、町、警察、教育委員会など関係機関との合同パトロールの下、交通環境など状況の変化を踏まえ、適切かつ着実に対応してまいりたいと存じます。

その目標設定については、現在、第3次美郷町総合計画の策定作業を進めておりますが、その中で設定してまいります。

次に、歩道整備についてですが、目標の5路線は既に着手しており、うち4路線は完了しております。未完成路線は、議員ご説明の作山・南明田地線の1路線ですが、この路線は社会資本整

備総合交付金事業により整備を行っており、交付金のこれまでの配分状況を踏まえて見通しますと、令和5年度完成を見込んでいます。

今後の歩道整備については、まずは未完成路線の完了を目指します。そのほかの町道での歩道整備については、現在のところ、具体的ご意見や要望等はありません。また、町としても喫緊の整備必要箇所は認識しておりません。ただし、今後の状況変化はあるものと存じますので、危険交差点と同様、町、警察、教育委員会など関係機関による合同パトロールなどを踏まえて、適切に対処してまいりたいと存じます。

六郷小学校の北側の馬場・赤城線については、隣接する学校グラウンド敷地内に戦没者慰霊碑並びに植樹された桜の木があり、その移設や伐木には関係者の気持ちを大切に判断が必要で、そのため、現在のところは道路狭隘部分について道路側溝に蓋をし、歩行スペースを確保するなどの対応をしてきているところです。当該路線は、道路幅が難しい箇所であることを踏まえ、通学時間帯の交通規制などについて、周辺住民や保護者等からもご意見を伺い、検討してまいりたいと存じます。

次に七滝・仏沢線の拡幅改良についてですが、今回の補正予算で、当該路線の一部区間について一部拡幅と舗装改修に係る工事費を計上しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

また、七滝山につながる町道七滝・女神線は、有効幅員が3メートルの砂利道ですが、現在着手中の七滝山線森林管理道路の整備が完了すれば、観光に関してはその道路が主に利用され、この道路でその需要はほぼ対応できるものと考えておりますので、七滝・女神線は現状を適切に維持管理してまいりたいと考えております。

県道花巻大曲線についてですが、県では当該路線について、1次改良を終えた路線として位置づけており、さらなる拡幅改良を実現していくことは、現在の交通量を踏まえますとかなり難しいものと認識しております。そのため、町としては当面、主要な県道及び1次改良が済んでいない県道の整備の要望を優先してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）2番、高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○2番（高橋邦武君） 国土交通省の8月の令和4年度の予算概算要求額につきましては、まず約7兆円と、1.2倍の増加となっております。ただし、社会資本の整備については、やはり多額の長期債務残高ですとか社会保障費の負担増があつて、さらに今、新型コロナ関係の予算も相当出てくるということで、厳しい制約を受けることが予想されております。それで、今後の社会資本

整備につきましては、徹底した効率化、さらにはコストの縮減、そして選択と集中ということで、投資効果の高いと見込まれる事業に投資するというような考え方が示されているところであります。

一方で、計画的な維持管理、補修が必要でございますので、その既存の社会資本を効率的に活用していかなければならないと思いますけれども、町長には、まずこの厳しい財政状況の中で、今後の社会資本の整備の進め方についてご所見をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

将来において必要な社会資本を適切に維持するという観点が非常に重要であるという認識の下で、適切な投資によって機能を維持するということに今後とも努めてまいりたいと存じます。それに係る財源の確保については、先ほど答弁で申しましたとおり、有利な起債を活用しながら、これまでストックしてきている基金等の活用を視野に入れて考えてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○2番（高橋邦武君） 人づくり教育について、一般質問いたします。

全国的に少子化が進む中、町も出生数が減少し、令和元年度70人、2年度72人という状況になっています。少子化は、子供たちの社会性が育ちにくいばかりでなく、町の活力低下をもたらします。このため、学校、家庭、地域が連携して、心豊かで優しさとたくましさを併せ持つ子供たちを育てることが重要となります。

町総合計画では、子供の教育の充実を基本施策とし、感性・創造力の育成や、ふるさと・キャリア教育などに取り組んでおり、将来の町を内外から担う子供の育成には賛同しています。

町教育大綱でも、学校、家庭、地域が連携した取組を挙げていますが、具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

人口減少、人手不足が叫ばれている中で、専門的な知識や技能を持つ地域の人材は相当いると思いますので、様々な人と触れ合うことができる体験活動を充実することにより、子供たちの将来の仕事につながる可能性があります。

また、連携の観点からは、秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学と町が協定を結んでおり、それぞれの大学では、地域活性化に向けた多様な活動を展開しています。これまでも国際教養大学の留学生との交流などにより国際教育を推進してきましたが、こうした県内大学の地域貢献活

動をさらに活用することができないかお伺いいたします。

次に、次世代を担う人材の確保と定住促進を図るため、県の奨学金返還助成制度対象者で町内在住の場合に奨学金返還額を支援する、町返還助成制度を新たに創設しました。県では平成29年度に3年間で最大60万円助成制度を創設し、これまで多くの交付実績があり、相応の効果을上げていますので、町の協調助成はもっと早くてよかったと思います。

今年度は返還助成対象者の認定を行い、認定を受けた者に対し来年度より助成を開始することにしてはいますが、認定と助成はどのように進めていくのでしょうか。

また、同制度の周知は、人口の増減に影響する可能性がありますので、中学校以上の生徒・学生やその家族等にどのように制度の内容を浸透させていくのかお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

学校、家庭、地域が連携した取組についてであります。町内の各学校においては、各校の教育目標を実現する観点から、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりを進めているところであります。そして、学校と家庭、保護者とは日常的に情報の共有を図り、子供をよりよく育てるために連携を深めております。

そのような中で、町内の全小中学校と家庭が連携した新たな取組といたしましては、平成30年度からのミズモの日、ノー電子メディアチャレンジデーがあります。この取組では、毎週水曜日に、家庭での電子メディアに触れる時間を減らし、家族が触れ合う時間を増やすことによって、電子メディアとの関わり方について見つめ直す機会になることを目指しております。一つの例であります。町教育委員会はこのような取組を支援しているとともに、保護者向けの講演会などの実施や子育て支援冊子なども作成して、家庭教育支援や学校と家庭の連携支援に取り組んでいるところであります。

一方、学校と地域との連携においては、例えば地域学校協働本部事業を展開しております。この取組では、町がNPO法人みさぼーとに学校支援コーディネーターの役割を依頼し、学校からの要請に応じて調整を行い、ボランティアが授業や学校行事に参加し、支援を行っているものです。具体的には、家庭科での裁縫でのミシン指導や体育でのスキー学習の補助、茶道や囲碁の指導などがあります。その令和元年度の実績は、町内の小中学校から120回の要請があり、延べ212名の方から支援をいただき、令和2年度の実績は、コロナ禍の影響で少なくなっておりますが、7

0回の要請に延べ136名の方から教育活動への支援をいただいております。

また、各学校においては、地域や関係機関のご協力をいただきながら、それぞれ特色ある教育活動を展開しています。例えば、千畑小学校では、校庭のビオトープの清掃と整備の取組。六郷小学校では、6年生の総合的な学習の時間に、商店街を活性化させるためのアイデアを提案する活動。仙南小学校では、美郷わらの会から指導を受けてのわら細工作りの授業実施。美郷中学校では、地元企業などでのインターンシップの取組などであります。

町教育委員会といたしましては、このような学校と家庭、学校と地域との連携した取組を引き続き支援していくとともに、必要に応じて見直しや改善を図りながら、子どもたちの一層の成長につながっていくよう努めてまいります。

次に、町と県内大学とのこれまでの連携事業についてであります。秋田大学とは、大学の地域貢献事業として、町内小中学校の算数・数学の授業研究会において秋田大学教授からご指導をいただいている取組や、秋田大学生による美郷フェスタでの水に関するコンサートを実施しているところです。

国際教養大学とは、こども園3園での留学生を迎えての交流活動の実施や、3小学校の6年生が国際教養大学を訪問し、留学生との交流や大学見学を行っております。

秋田県立大学とは、町部局の取組ですが、イバラトミヨの生息場の水路等のネットワーク調査や、大学の講座あきた地域学における美郷町での学生の地域研修などがあります。

このほかには、美郷中学校2年生が秋田市内の大学や専修学校等の視察を行っている際に、各大学からご協力をいただいているところです。

現在、これらの取組の多くは新型コロナウイルス感染の影響で中止しておりますが、今後、町教育委員会といたしましては、このような連携を引き続き大切にしていけるとともに、県内大学との連携の新たな可能性についても探っていきたいと考えております。

次に、町の奨学金返還助成制度についてであります。はじめに、県内において奨学金返還助成事業を行っている自治体は美郷町を含めて15市町村あり、実施していないのが10市町村であります。

ご質問の奨学金返還助成の認定と助成の進め方についてであります。今年度は、まず助成対象者の認定を行うこととしており、これまでに1名を認定しております。その助成対象者の認定要件としましては、日本学生支援機構奨学金、秋田県育英会奨学金、美郷町奨学金などから貸与を受け、返還中または返還予定であること。美郷町に住所があり、高校・大学等を卒業または退学した方で、令和3年4月1日以降に就職した方であること。県内に本社機能を有する企業等に

雇用されており、公務員ではないこと。町税に滞納がないことなどがあります。

そして、令和4年度は、既に認定を受けた方が前年度に返還した奨学金の実績額に応じ、県及び町へ助成金を請求することになります。助成額は、県が3分の2で最大13万3,000円、町が残り3分の1で最大6万4,000円であり、最長5年間助成することになります。

最後に、奨学金返還助成制度の周知についてであります。現在、町広報や町ホームページ、秋田県就活情報サイトに情報を掲載して周知に努めております。それに加えて今年度は、美郷中学校の3年生を対象に奨学金返還助成制度に関するリーフレットを配布し、さらなる啓発に努めてまいります。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）2番、高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○2番（高橋邦武君） 先日お渡しいただきました令和2年度の事務事業点検評価を見させていただきましたけれども、総合評価におきましてA評価が7割超えているということで、教育委員会の施策がおおむね順調に推移していると感じております。ただし、ゆとりなくして創造的な仕事、人づくりはできないと思いますので、その中で要望されている学校生活支援員の増員配置ですとか、あるいは全教室に備付けのプロジェクター設置、町費採用講師の配置による少人数学習の推進というものが必要なというふうに思っております。

それから、以前、六郷中学校のPTA活動で、様々な仕事や分野の方が講師となりまして、保護者と生徒と一緒に体験する機会がございましたけれども、こうした体験を通じまして、仕事の内容あるいは町内外の企業について、親と子供、さらには先生にも知っていただきまして、県内就職者が増えることを願っております。

教育長には、今後の人づくりに当たりまして、この学校の環境整備、そして地域の人材活用につきまして、ご所見をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

ただいまご意見をいただいたような内容での環境整備については、様々な課題があるわけですが、一つ一つ取り組んでいきたいと思っております。

現在のところは、ICT環境整備に昨年度、今年度と力を注力してきているわけですが、今後は、ご指摘のある、地域の方々がそれぞれ持っている専門性などを生かして学校教育にお力添えをいただくというような方向、先ほどみさぼーとを通してのそういう連携のシステムができておりますので、その中でさらに幅広く、よりよいものに、そういう面を力を入れながら充実させて

いきたいものだなということも今後の考えている一つであります。

そういうことによって、地域の力と、そして家庭の教育力、学校の教育力、合わさった形で、それらがうまく協働して、よりよく子供たちを育てていく力になる、そういう方向を目指していきたいものだと考えております。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、2番、高橋邦武君の一般質問を終わります。